

第4次中期事業計画(平成27年度～平成29年度)

京都信用保証協会は、厳しい経営環境にある地域の中小企業者等の事業維持・発展を最優先にした取組みを進め、保証利用企業への寄り添った伴走支援を強化します。また、関係機関と連携し、オール京都体制で「金融と経営の総合支援サービス」の推進を図って参ります。

コンプライアンス態勢については一層の推進を図り、計画の実現のため風通しの良い職場環境作りと人材育成を進めていきます。

以上を踏まえ、平成27年度から29年度までの3ヵ年間ににおける業務上の基本方針として、以下に掲げる事項を主要項目として積極的に取組んで参ります。

1. 企業に寄り添った「金融と経営の総合支援サービス」の推進

地域密着型協会として行政機関、地域金融機関、関係機関等と連携し、オール京都体制により中小企業者等の事業維持・発展のため、企業に寄り添った総合支援を推進する。

(1) 中小企業者等のライフステージに応じた経営支援の推進

- ・府内中小企業者等が減少する中、創業計画の策定支援や創業後のモニタリングを行うなど、創業支援に取り組んでいく。
- ・企業の成長・発展に向けて、京都バリューアップサポートなど、企業のニーズに合わせたサポートを行う。
- ・条件変更先等訪問プロジェクトを創設して、経営内容の厳しい企業を直接訪問し経営改善に向けたサポートを行う。
- ・経営内容の厳しい先をサポート対象とし、統合型中小企業支援を活用して正常化へ向けた取組みを推進する。

- ・京都再生ネットワーク会議の会員機関の堅固な連携を維持し、再生支援の取組みを積極的に進めていく。また、再生支援後もモニタリングを行い、きめ細かな支援により事業維持・発展に寄与する。

(2) 適正保証及び各種保証制度の推進

- ・公平・平等・公正な審査を徹底し、反社会的勢力等の案件については、関係機関とも情報を共有して徹底排除する。
- ・中小企業者等に対し、個々のニーズに即した保証制度を提案し推進していく。
- ・金融機関の営業店へ訪問し情報共有を図り、中小企業者等の維持・発展のため資金ニーズに応じた保証制度の利用を推進する。

(3) 広報活動の充実

- ・当協会の取組みについて、積極的に情報発信し認知度を高めるとともに保証利用度（浸透度）の向上を図る。
- ・金融機関に対して保証利用のための勉強会を開催し、保証制度や当協会の支援概要を説明して適切な保証推進に努める。

2. 債権管理の合理化・効率化

第三者保証人や不動産担保に依存しない保証の浸透によって、回収財源の乏しい求償権が増加している状況が今後も続くと考えられるが、求償権先の実態を把握し、効率的に債権回収の最大化を図る。

(1) 求償権先の実態に応じた債権管理業務

- ・代位弁済後、早い段階で債務者・連帯保証人、不動産担保等の実態把握を行い、その状況・返済能力に応じた債権管理を更に進める。

(2) 効率的で効果的な債権管理業務

- ・回収可能性を早期に見極め、回収が見込める求償権は、様々なツールを駆使して訪問督促・現地調査・書面督促を効率的かつ効果的に行う。
- ・回収が困難視される求償権はサービサーに回収委託しローコストな回収を行う。
- ・回収が見込めない求償権先は管理事務停止・求償権整理をより一層促進する。

3. コンプライアンス態勢の一層の推進とガバナンスの強化

- ・公的機関としてコンプライアンス態勢を一層推進し充実・強化を図る。
- ・内部統制システムの充実・強化を図り、適正な業務運営を確保する。
- ・個人情報保護法の遵守とともに、個人情報・個人データの適切な管理を行う。

4. 働きがいのある職場環境作りと人材育成

- ・中堅・若手・女性職員が活躍できる場を広げ、次世代の協会運営を担う人材を育成する。
- ・研修の充実を図るとともに中小企業診断士、協会資格検定などの業務に有効な資格取得を促し、職員のレベルアップに努める。
- ・積極的な企業訪問や面談を通じて、技術力、経営力を見極める審査・目利き能力の向上を図る。
- ・職員が安心して協会業務に従事できるよう、育児や介護との両立支援体制を整備する。

5. 利便性向上を目指した環境整備

- ・本所については、京都府・京都市・京都商工会議所など6者での京都経済センター（仮称）建設の実現に向けて、検討委員会で引続き協議を進める。
- ・宇治支所については、取得用地での新築移転を行い、京都南部地域の新しい拠点として機能強化を図る。
- ・その他の支所についても利便性向上を目指した環境整備の検討を行う。